

サイバーセキュリティだより

発行：愛媛県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課

令和2年
10月13日
Vol.50

そのウイルス警告画面！本物ですか？

パソコンやスマートフォンでウェブサイトを開覧している際、突然「警告音」が鳴ったり、ウイルスに感染しているなどといった内容の見慣れない「警告画面」が表示されたりしたことはありませんか。そこで画面の指示に従って操作を進めてしまうと、使用している端末がウイルスに感染したように見せかけ、お金を請求されるなどの「サポート詐欺」等の被害に遭ってしまう可能性があります。



手口例

- 突然、「偽警告」のポップアップで『警告、ウイルスに感染しました』『○秒以内に対応しないとデータが削除されます』『Windowsのシステムが破損しています』等が表示され…

実在するセキュリティ企業のロゴや意図しない印刷開始の画面が表示されたり、警告音を鳴らされたりするなどして不安をあおられる。



スマートフォン



- 表示された画面の指示に従い、操作を進めてしまうと…

公式ストア等に掲載されているセキュリティアプリへ誘導される。※公式ストアに掲載されているアプリが全て安全とは限りません！

パソコン

- 画面に表示されたサポートセンター等に電話をかけてしまうと…

遠隔操作をされたり、サポート契約を結ばされたりして、電子マネー等で金の請求をされる。

- セキュリティソフト等のインストールをしてしまうと…

個人情報やクレジット決済情報等の入力を求められ情報を窃取されたり、有料ソフトの利用料金を請求されたりする。

個人情報



被害発生

- 内容をよく確認しないまま、セキュリティアプリをダウンロードしてしまうと…

自動継続課金等により、アプリの利用料金を請求されたり、個人情報を窃取されたりする。

被害発生



～ 対策ポイント ～

- **偽の警告画面のメッセージを見極める**ため、普段から自身がインストールしている正規のセキュリティソフトの名前や警告方法等を**事前に理解**しておく。
- 偽の警告と判断できた場合は、ブラウザの画面を閉じる。閉じられなかったり、閉じても何度も表示されたりする場合は、パソコンの強制終了か再起動を行う。
- 偽の警告と判断できない場合は、パソコンの販売店や警察に相談する。
- **警告画面に表示された電話番号等には絶対に連絡しない。**
- 連絡をしてしまった場合でも、**クレジットカード情報の入力や電子マネーの購入等はしない。**
- 指示されたセキュリティソフトやアプリ等のダウンロードやインストールは行わない。
- セキュリティソフトやアプリ等のダウンロードを行ったり、遠隔操作をされたりした場合は、端末への影響が不明であるため必ず販売店等で点検を行う。

参照元：JC3（日本サイバー犯罪対策センター）

https://www.jc3.or.jp/topics/support_iphone_fraud.html

相談窓口

愛媛県警察本部サイバー犯罪対策課 TEL089-934-0110(代)

